

弘南鉄道弘南線・大鰐線
維持活性化支援計画

令和3年1月

弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・田舎館村

目次

1	支援計画の概要	2
2	弘南線に関する支援計画（弘前市、黒石市、平川市、田舎館村）	2
2.1	支援内容等	2
2.2	事業費及び沿線市町村負担額（見込み）	4
3	大鰐線に関する支援計画（弘前市、大鰐町）	6
3.1	支援内容等	6
3.2	事業費及び沿線市町村負担額（見込み）	7
4	支援による効果と今後の見通し（効果検証項目）	10
4.1	安全性の向上	10
4.2	徹底した利用促進策	10
4.3	経営改善	10
5	収支の見通し	11
5.1	弘南線の収支見通し	11
5.2	大鰐線の収支見通し	11
6	本計画の推進体制	12
	【別表】安全輸送対策事業費補助対象経費内訳	13

1 支援計画の概要

弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針に基づき、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村は、弘南鉄道株式会社（以下「事業者」という）に対して、次のとおり公的支援を行うものとする。

○弘南線への支援

弘南線は、令和3年度から令和12年度までの10カ年の支援計画（前期5年、後期5年）を作成し支援する。前期支援計画の5年目に、弘南線を取り巻く環境等を考慮した上で、経営改善や修繕等の進捗状況とその後の見込みを評価し、令和8年度からの後期支援計画に生かして支援する。

○大鰐線への支援

大鰐線は、令和3年度から令和12年度までの10年間を維持することを目指して、令和3年度から令和7年度までの5カ年の運行に係る支援計画により支援するが、令和5年度末の大鰐線の経営改善や修繕等の進捗状況とその後の見込みを評価した上で、令和8年度以降のあり方を事業者と協議する。

2 弘南線に関する支援計画（弘前市、黒石市、平川市、田舎館村）

2.1 支援内容等

2.1.1 安全輸送対策事業費補助

○沿線市町村は、弘南線の輸送の安全を確保するため、事業者が行う鉄道施設等の修繕・更新に係る経費に対して、国庫補助制度の協調補助するほか、国庫補助の事業者負担分及び、国庫補助を受けられない、又は対象とならない経費についても補助する。

○補助対象経費は、別表に掲げる設備の整備に直接要した本工事費（資産の購入費を含む。）、付帯工事費、補償費及び調査費とする。

○補助率

ア 国庫補助事業は、これまで国（1/3）、県（1/6）、市町村（1/6）の補助率に、事業者負担（1/3）であったものを、国（1/3）、県（1/6）の補助率を控除した率（1/2）の10/10とする。（人件費を除く）

イ 国庫補助を受けられない又は、国庫補助対象外の修繕・更新費は、その事業費の10/10とする。（人件費を除く）

○負担割合は、市町村負担額の2割を均等割、8割を沿線市町村に存する駅利用

者数割による按分とする。なお、駅利用者数は各年度予算要求時点で明らかになっているものを使用する。（例：令和3年度予算要求時点は令和元年度の駅利用者数を使用）

参考：令和元年度の沿線市町村に存する駅利用者数

	弘前市	黒石市	平川市	田舎館村	計
利用者数（人）	605,399	285,311	324,232	37,325	1,252,267
利用者数割合	48.3%	22.8%	25.9%	3.0%	100.0%

2.1.2 利用促進事業

○沿線市町村は、事業者や地域等と一体となって、津軽圏域における観光地域づくりや弘前圏域の地域活性化策等との連携により、地域住民のみならず、観光客など地域外の方による利用者の増加を図る様々な取組を支援する。

- ・ 安定的な収入源となる定期利用者を獲得する取組
- ・ 鉄道利用への周知を図り、定期及び定期外の利用者を獲得する取組
- ・ 観光面での利用開拓を強化し、定期外利用者を獲得する取組
- ・ その他、利用促進の効果が見込まれる取組

○補助率等

ア 事業者に対する補助率、及び沿線市町村が実施する事業費は、沿線市町村が検討・協議して決定する。

イ 各市町村の負担割合は、事業費の2割を均等割、8割を沿線市町村に存する駅利用者数割による按分を基本とする。なお、駅利用者数は各年度予算要求時点で明らかになっているものを使用する。（例：令和3年度予算要求時点は令和元年度の駅利用者数を使用）ただし、事業の性格等でこの按分方法がなじまない場合は、その都度協議する。

2.1.3 その他

○令和2年度の運行に伴う欠損額に対する運行費補助は、基本方針に関わらず令和3年度に行う。

2.2 事業費及び沿線市町村負担額（見込み）

2.2.1 安全輸送対策事業費補助

単位：百万円

		前期計画						後期計画						合計
		R3	R4	R5	R6	R7	小計	R8	R9	R10	R11	R12	小計	
線路	補助	6.8	0.9	0.9	0.9	2.6	12.2	0.6	2.6	3.0	0.6	0.6	7.5	19.8
	単独	3.1	3.6	3.6	3.9	3.9	18.2	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	19.5	37.7
電路	補助	1.8	1.4	1.9	1.4	27.8	34.3	11.6	13.8	12.8	44.2	6.3	88.7	123.0
	単独	17.2	13.5	16.2	21.9	3.9	72.7	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	19.3	92.0
車両	補助	0.0	9.7	7.8	0.0	0.0	17.5	6.5	0.0	6.5	0.0	6.5	19.5	37.0
	単独	4.6	3.9	3.9	4.6	5.2	22.1	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	25.9	48.0
計		33.6	33.0	34.2	32.8	43.4	177.0	31.7	29.3	35.3	57.8	26.4	180.4	357.4

注1) 令和2年11月時点であるため、事業費は各年度において事業者が見直し・精査する。

注2) 補助は国庫補助事業、単独は国庫補助が受けられない又は、国庫補助対象外の修繕・更新費である。

2.2.2 利用促進事業費

単位：百万円

	前期計画						後期計画						合計
	R3	R4	R5	R6	R7	小計	R8	R9	R10	R11	R12	小計	
定期外	5.9	7.1	6.0	6.0	6.0	31.1	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	30.2	61.3
通勤定期	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	2.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.5	4.7
通学定期	1.1	2.0	2.0	2.0	2.0	9.2	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	10.1	19.3
計	7.3	9.6	8.5	8.5	8.5	42.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	42.7	85.3

注1) 令和2年11月時点であるため、事業費は各年度において沿線市町村が事業者と連携して見直し・精査する。

2.2.3 沿線市町村の負担額（財源内訳）

単位：百万円

	前期計画						後期計画						合計
	R3	R4	R5	R6	R7	小計	R8	R9	R10	R11	R12	小計	
国	1.4	2.0	1.8	0.4	5.1	10.7	3.1	2.7	3.7	7.5	2.2	19.3	30.0
青森県	0.7	1.0	0.9	0.2	2.5	5.3	1.6	1.4	1.9	3.7	1.1	9.6	15.0
弘前市	16.9	17.3	17.5	17.8	19.4	88.9	15.5	14.7	16.7	24.1	13.8	84.8	173.7
黒石市	9.0	9.2	9.3	9.5	10.3	47.3	8.3	7.8	8.9	12.8	7.3	45.1	92.4
平川市	10.0	10.2	10.3	10.5	11.4	52.3	9.1	8.7	9.8	14.2	8.1	49.9	102.3
田舎館村	2.9	2.9	3.0	3.0	3.3	15.0	2.6	2.5	2.8	4.1	2.3	14.3	29.4
計	40.9	42.6	42.8	41.3	51.9	219.5	40.2	37.9	43.8	66.3	34.9	223.2	442.7

注1) 国、県は、「安全輸送対策事業」に対する国庫補助の事業計画に対する予算措置率が50%となった場合の想定金額である。

注2) 令和2年11月時点のため、今後各事業の見直しや駅利用者数等に応じて、各年度予算要求前に精査する。

※参考：事業費別内訳

安全輸送対策事業費補助負担内訳：補助措置率50%の場合

単位：百万円

	前期計画						後期計画						合計
	R3	R4	R5	R6	R7	小計	R8	R9	R10	R11	R12	小計	
国	1.4	2.0	1.8	0.4	5.1	10.7	3.1	2.7	3.7	7.5	2.2	19.3	30.0
青森県	0.7	1.0	0.9	0.2	2.5	5.3	1.6	1.4	1.9	3.7	1.1	9.6	15.0
弘前市	13.7	13.1	13.8	14.1	15.6	70.3	11.8	11.0	13.0	20.3	10.1	66.2	136.5
黒石市	7.3	7.0	7.3	7.5	8.3	37.4	6.3	5.9	6.9	10.8	5.3	35.2	72.6
平川市	8.1	7.7	8.1	8.3	9.2	41.4	6.9	6.5	7.6	12.0	5.9	39.0	80.3
田舎館村	2.3	2.2	2.3	2.4	2.6	11.9	2.0	1.9	2.2	3.4	1.7	11.2	23.1
計	33.6	33.0	34.2	32.8	43.4	177.0	31.7	29.3	35.3	57.8	26.4	180.4	357.4

利用促進事業費負担内訳

単位：百万円

	前期計画						後期計画						合計
	R3	R4	R5	R6	R7	小計	R8	R9	R10	R11	R12	小計	
弘前市	3.2	4.2	3.7	3.7	3.7	18.6	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	18.7	37.2
黒石市	1.7	2.2	2.0	2.0	2.0	9.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	9.9	19.8
平川市	1.9	2.5	2.2	2.2	2.2	10.9	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	11.0	21.9
田舎館村	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	3.1	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	3.2	6.3
計	7.3	9.6	8.5	8.5	8.5	42.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	42.7	85.3

3 大鰐線に関する支援計画（弘前市、大鰐町）

3.1 支援内容等

3.1.1 安全輸送対策事業費補助

- 沿線市町村は、大鰐線の輸送の安全を確保するため、事業者が行う鉄道施設等の修繕・更新に係る経費に対して、国庫補助制度の協調補助するほか、国庫補助の事業者負担分及び、国庫補助を受けられない、又は対象とならない経費についても補助する。
- 補助対象経費は、別表に掲げる設備の整備に直接要した本工事費（資産の購入費を含む。）、付帯工事費、補償費及び調査費とする。
- 補助率
 - ア 国庫補助事業は、これまで国（1／3）、県（1／6）、市町村（1／6）の補助率に、事業者負担（1／3）であったものを、国（1／3）、県（1／6）の補助率を控除した率（1／2）の10／10とする。（人件費を除く）
 - イ 国庫補助を受けられない又は、国庫補助対象外の修繕・更新費は、その事業費の10／10とする。（人件費を除く）
- 負担割合は、市町村負担額の2割を均等割、8割を沿線市町村に存する駅利用者数割による按分とする。なお、駅利用者数は各年度予算要求時点で明らかになっているものを使用する。（例：令和3年度予算要求時点は令和元年度の駅利用者数を使用）

参考：令和元年度の沿線市町村に存する駅利用者数

	弘前市	大鰐町	計
利用者数（人）	325,450	73,756	399,206
利用者数割合	81.5%	18.5%	100.0%

3.1.2 利用促進事業

- 沿線市町村は、事業者や地域等と一体となって、津軽圏域における観光地域づくりや弘前圏域の地域活性化策等との連携により、地域住民のみならず、観光客など地域外の方による利用者の増加を図る様々な取組を支援する。
 - ・ 安定的な収入源となる定期利用者を獲得する取組
 - ・ 鉄道利用への周知を図り、定期及び定期外の利用者を獲得する取組
 - ・ 観光面での利用開拓を強化し、定期外利用者を獲得する取組
 - ・ その他、利用促進の効果が見込まれる取組
- 補助率等
 - ア 事業者に対する補助率、及び沿線市町村が実施する事業費は、沿線市町村

が検討・協議して決定する。

イ 各市町村の負担割合は、事業費の2割を均等割、8割を沿線市町村に存する駅利用者数割による按分を基本とする。なお、駅利用者数は各年度予算要求時点で明らかになっているものを使用する。(例：令和3年度予算要求時点は令和元年度の駅利用者数を使用)ただし、事業の性格等でこの按分方法がなじまない場合は、その都度協議する。

3.1.3 運行費補助

- 安全輸送対策事業費補助及び利用促進に関する支援をしてもなお、運行による欠損額が生じる場合は、翌年度に沿線市町村が運行欠損額を補助する。
- 補助対象期間は、令和3年度から令和7年度までとする。なお、令和2年度の運行に伴う欠損額に対する運行費補助は、基本方針に関わらず令和3年度に行う。
- 補助対象経費は、大鰐線の運行により生じた経常損益から減価償却費を除き、補助金等の特別利益を加えた現金ベースの欠損額とし、補助率は10/10とする。
- 負担割合は、沿線市町村に存する駅利用者数割による按分とする。なお、駅利用者数は、各年度予算要求時点で明らかになっているものを使用する。(例：令和3年度予算要求時点は令和元年度の駅利用者数を使用)

3.2 事業費及び沿線市町村負担額（見込み）

3.2.1 安全輸送対策事業費補助

単位：百万円

		R3	R4	R5	R6	R7	合計
線路	補助	26.6	14.6	14.8	7.8	5.2	69.0
	単独	3.0	2.5	2.5	2.5	2.5	13.2
電路	補助	1.7	6.5	6.5	6.5	20.6	41.8
	単独	20.8	16.3	21.6	5.8	0.5	65.0
車両	補助	7.8	0.0	1.9	7.8	6.5	24.0
	単独	4.0	5.5	5.5	4.0	4.8	23.8
計		63.9	45.5	52.9	34.4	40.1	236.8

注1) 令和2年11月時点であるため、事業費は各年度において事業者が見直し・精査する。

注2) 補助は国庫補助事業、単独は国庫補助が受けられない又は、国庫補助対象外の修繕・更新費である。

3.2.2 利用促進事業費

単位：百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
定期外	4.1	8.1	7.6	7.6	7.6	35.0
通勤定期	0.3	1.0	0.9	0.9	0.9	4.2
通学定期	1.2	2.2	2.2	2.2	2.2	10.0
計	5.6	11.3	10.7	10.7	10.7	49.1

注1) 令和2年11月時点であるため、事業費は各年度において沿線市町村が事業者と連携して見直し・精査する。

3.2.3 運行費補助

単位：百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	合計
運行欠損	—	38.0	42.1	45.5	48.1	51.9	225.5

注1) 前年度の運行欠損を翌年度事業費に計上のため、令和7年度は令和8年度に計上となるもの。

注2) 運行欠損は経常損益から減価償却費を除き、補助金等の特別利益を加えた現金ベースの欠損額である。

3.2.4 沿線市町村の負担額（財源内訳）

単位：百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
国	6.0	3.5	3.9	3.7	5.4		22.5
青森県	3.0	1.8	1.9	1.8	2.7		11.2
弘前市	45.5	69.7	77.9	66.9	71.4	42.3	373.6
大鰐町	15.0	19.8	22.1	18.2	19.5	9.6	104.2
計	69.5	94.8	105.8	90.6	98.9	51.9	511.5

注1) 国、県は、「安全輸送対策事業」に対する国庫補助の事業計画に対する予算措置率が50%となった場合の想定金額である。

注2) 令和2年11月時点のため、今後各事業の見直しや駅利用者数等に応じて、各年度予算要求前に精査する。

※参考：事業費別内訳

安全輸送対策事業費補助負担内訳：補助措置率50%の場合

単位：百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
国	6.0	3.5	3.9	3.7	5.4		22.5
青森県	3.0	1.8	1.9	1.8	2.7		11.2
弘前市	41.3	30.2	35.4	21.7	24.1		152.8
大鰐町	13.6	10.0	11.7	7.2	7.9		50.3
計	63.9	45.5	52.9	34.4	40.1		236.8

利用促進事業費負担内訳

単位：百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
弘前市	4.2	8.5	8.1	8.1	8.1		36.9
大鰐町	1.4	2.8	2.7	2.7	2.7		12.2
計	5.6	11.3	10.7	10.7	10.7		49.1

運行費補助負担内訳

単位：百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
弘前市	—	31.0	34.4	37.1	39.2	42.3	183.9
大鰐町	—	7.0	7.8	8.4	8.9	9.6	41.7
計	—	38.0	42.1	45.5	48.1	51.9	225.5

4 支援による効果と今後の見通し（効果検証項目）

4.1 安全性の向上

- PC 枕木や道床交換など計画的な安全輸送対策事業等の実施により、列車運行や災害に対する運転保安の向上と保安作業の合理化が図られます。

- ・効果検証内容 令和7年度末までの安全輸送対策の実施状況を検証
弘南線 PC マクラ木 R3～R7 計 500 本 など
大鰐線 PC マクラ木 R3～R7 計 1,000 本 など

※詳細は弘南鉄道中長期計画（2021～2030）を参照

- 鉄道施設の老朽化等による損傷を原因とする輸送障害、車両故障件数等の減少につながります。

- ・効果検証内容 令和7年度末の運休本数を検証(人身障害等の外的要因は除く)
弘南線運休本数 過去5年平均 (H27～R1) 37.2 本
大鰐線運休本数 過去5年平均 (H27～R1) 18.8 本

※大鰐線は令和元年度の脱線事故を除くものとする

4.2 徹底した利用促進策

- 事業者が中心となって沿線市町村や地域等と一体的に利用促進策を取り組むことにより、利用者が増加し、経営改善に繋がります。

- ・効果検証内容 令和7年度末目標値への達成見込みを検証
弘南線旅客収入：281,002 千円 利用者数：1,323 千人
大鰐線旅客収入：115,948 千円 利用者数：576 千人

4.3 経営改善

- 事業者の中長期計画が着実に実施されることにより、経営の更なる改善が図られます。

- ・効果検証内容 令和7年度末の目標損益への達成見込みを検証
弘南線損益：43,391 千円
大鰐線損益：▲ 6,195 千円

※損益は各路線の経常損益から減価償却を除き、安全輸送対策事業等に係る特別利益を加えた額（運行欠損補助を除く）

5 収支の見通し

5.1 弘南線の収支見通し

単位：百万円

		R3	R4	R5	R6	R7	小計	R8	R9	R10	R11	R12	小計	合計
営業 収益	旅客運輸	242.2	237.5	233.8	230.6	225.8	1,170.0	221.4	216.9	212.6	208.4	204.3	1,063.5	2,233.5
	運輸雑収	26.1	25.9	25.6	25.3	25.1	128.0	24.8	24.6	24.3	24.1	23.9	121.7	249.7
	計	268.3	263.4	259.4	256.0	250.9	1,298.0	246.2	241.5	236.9	232.5	228.1	1,185.3	2,483.2
営業費		295.6	283.4	284.2	306.2	292.3	1,461.7	292.1	277.2	282.7	322.8	297.7	1,472.5	2,934.2
営業損益		-27.3	-20.0	-24.8	-50.3	-41.4	-163.8	-45.9	-35.7	-45.8	-90.3	-69.6	-287.2	-451.0
営業外収益		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.6	5.1
営業外費用		6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	34.5	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	34.5	69.0
経常損益		-33.7	-26.4	-31.2	-56.6	-47.8	-195.7	-52.3	-42.1	-52.2	-96.7	-76.0	-319.1	-514.8
特別利益		33.6	33.0	34.2	32.8	43.4	177.0	31.7	29.3	35.3	57.8	26.4	180.4	357.4
減価償却費		20.6	20.4	20.2	19.8	19.4	100.4	19.0	18.7	18.4	20.1	19.7	95.9	196.3
差引損益		20.4	27.0	23.2	-4.1	15.0	81.7	-1.5	5.9	1.5	-18.8	-29.9	-42.8	38.9
支援計画増収		11.1	20.4	26.3	28.4	32.5	118.8	36.7	39.0	41.8	43.7	43.7	204.8	323.6
差引損益目標		31.5	47.5	49.6	24.4	47.5	200.4	35.2	45.0	43.2	24.9	13.8	162.0	362.5
中長期計画増収		4.1	8.1	12.2	20.3	28.4	72.9	32.4	36.5	40.5	40.5	40.5	190.4	263.4
差引損益目標		24.5	35.1	35.4	16.2	43.4	154.6	30.9	42.4	42.0	21.7	10.6	147.6	302.2

注) 端数処理のため誤差が生じている場合もある。

5.2 大鰐線の収支見通し

単位：百万円

		R3	R4	R5	R6	R7	小計	R8	R9	R10	R11	R12	小計	合計
営業 収益	旅客運輸	61.2	57.3	54.1	51.6	47.9	272.0	44.5	41.4	38.6	35.9	33.5	194.0	465.9
	運輸雑収	8.4	8.2	8.0	7.9	7.7	40.2	7.6	7.4	7.3	7.1	7.0	36.3	76.5
	計	69.6	65.5	62.1	59.4	55.6	312.2	52.1	48.8	45.8	43.0	40.5	230.3	542.5
営業費		174.0	155.5	162.9	144.2	149.7	786.3	154.7	153.1	135.0	139.3	129.1	711.2	1,497.5
営業損益		-104.4	-90.0	-100.8	-84.8	-94.1	-474.1	-102.6	-104.3	-89.1	-96.2	-88.6	-480.9	-955.0
営業外収益		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.6	5.2
営業外費用		3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	19.1	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	19.1	38.3
経常損益		-107.7	-93.3	-104.1	-88.1	-97.5	-490.7	-105.9	-107.6	-92.4	-99.5	-92.0	-497.4	-988.1
特別利益		63.9	45.5	52.9	34.4	40.1	236.8	33.3	31.9	25.9	29.9	19.9	140.9	377.7
減価償却費		5.8	5.7	5.7	5.6	5.5	28.3	5.4	5.3	5.2	5.7	5.6	27.1	55.4
差引損益		-38.0	-42.1	-45.5	-48.1	-51.9	-225.5	-67.3	-70.4	-61.3	-64.0	-66.5	-329.5	-555.0
支援計画増収		6.6	20.1	33.2	38.0	46.8	144.6	55.8	60.8	66.5	70.6	70.6	324.3	468.9
差引損益目標		-31.4	-22.1	-12.2	-10.1	-5.1	-80.9	-11.4	-9.6	5.2	6.6	4.1	-5.2	-86.1
中長期計画増収		6.5	13.0	19.6	32.6	45.7	117.4	52.2	58.7	65.2	65.2	65.2	306.6	424.0
差引損益目標		-31.4	-29.1	-25.9	-15.5	-6.2	-108.1	-15.1	-11.7	3.9	1.2	-1.2	-22.9	-131.0

注) 端数処理のため誤差が生じている場合もある。

注) 令和8～12年度は、令和3～7年度の支援策を継続した場合の参考として掲載したものである。

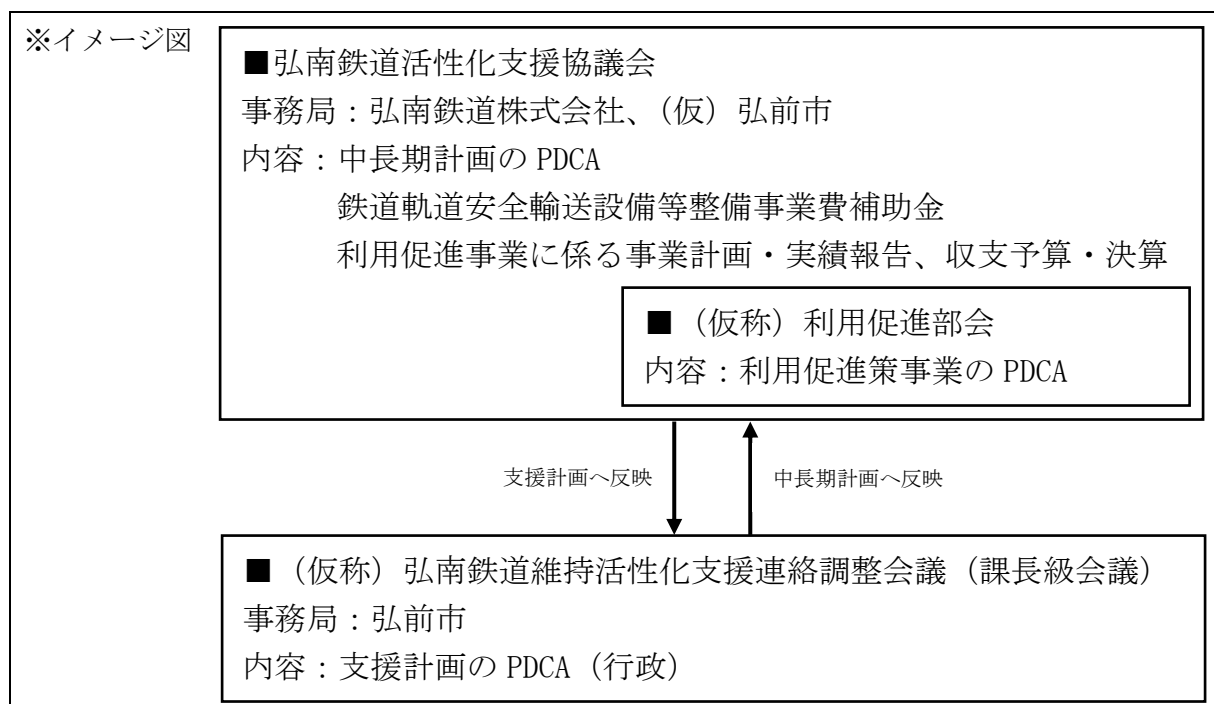
6 本計画の推進体制

本計画は、支援内容を着実に進めるため、沿線市町村が事業者や地域の関係機関・団体等と連携・協力して推進する。

沿線市町村は、本計画（Plan）が適切に実施（Do）されているかを本計画の連絡調整会議にて確認・検証（Check）し、必要な見直しや修正をして取り組んで（Action）いく。

また、事業者は、中長期計画に基づき、営業力・収益力の強化や安全輸送対策等を重点的に取組み、経営改善を図ることとしている。このため、連絡調整会議において、事業者から中長期計画の進捗状況等の報告を受け、本計画の見直しへ反映させる。

利用促進策については、事業者が中心となって、行政、地域の関係団体及び民間企業等が協力・連携して協議し、取り組むため、弘南鉄道活性化支援協議会の中に（仮称）利用促進部会を設立し、弘南鉄道弘南線・大鰐線の交流人口拡大などの利用促進を図り、もって弘南鉄道の安定的な運行と地域の活性化を目指す。



【別表】安全輸送対策事業費補助対象経費内訳

区 分	内 容
(1) 信号保安設備	列車集中制御装置(C T C)、プログラム運行制御装置(P T C)、総合列車運行管理装置(T T C)、自動進路制御装置(P R C)、自動列車停止装置(A T S)、自動列車制御装置(A T C)、自動列車運転装置(A T O)、自動閉そく装置、連動装置、踏切及び駅の集中監視装置、踏切保安設備〈新設を除く〉、運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置
(2) 保安通信設備	列車無線設備、通信線、落石等警報装置(土砂崩壊警報設備、橋梁ずい道等の変状検知装置、法面崩壊検知装置、倒木警報装置)
(3) 防護設備	落石等防護設備(防護柵、防護網、防護覆、防護壁、土留め、法面固定、線路側溝)、防風設備(風速計、防風板等)、融雪設備、雨量計、地震計
(4) 停車場設備	ホーム〈新設を除く〉、駅構内通路、誘導ブロック
(5) 線路設備	レール、マクラギ、分岐器、軌道道床、曲線修正、橋りょう、トンネル
(6) 電路設備	電柱、き電線、電車線、吊架線、配電線、避雷用電線
(7) 変電所設備	変成機器、遮断装置
(8) 車両設備	車両〈新設を除く〉〈冷暖房化を除く〉、制動装置
(9) その他設備	保守用車両

注1) 補助対象経費は、補助事業者が補助対象設備の整備に直接に要した人件費を除く本工事費(資産の購入を含む)、附帯工事費、補償費及び調査費とする。

注2) 上記(8)に掲げる設備の新設、改良、更新、修繕に係るものを補助対象とし、それ以外の設備については、修繕に係るものを補助対象とする。

注3) 踏切保安設備については、踏切道改良促進法第2条で定義されている踏切道(※)に限って新設を補助対象設備から除くものとする。

※踏切道改良促進法 第2条(定義) この法律で「踏切道」とは、鉄道(新設軌道を含む)と道路法による道路とが交差している場合における踏切道をいう。